

茨城県トラック協会に要請

関東 6カ所目の茨城県トラック協会へ！残すは神奈川のみ。



茨城県トラック協会前で

全国トラック部会幹事会確認にもとづく地方トラック協会への要請について、関東6カ所目（埼玉、千葉、群馬、栃木、東京）となる茨城県トラック協会への要請行動を7月12日に実施し、茨城県本部から鈴木貴之委員長の参加を含めて4人（上村副部長、鈴木事務局長、東京都本部石塚副委員長）が参加しました。関東以外ではこの間、大阪府トラック協会及び兵庫県トラック協会でも要請行動が実施されています。

全員が初めて訪問する広大な敷地と真新しい施設の茨城県トラック協会において、やや緊張気味で開始した要請は適正化事業部長他2人が対応し、適正化事業の内容等の具体的な内容について懇談をおこないました。

茨城県においては協会員3,500～3,600者の内、3分の2が一般貨物事業者で、その内1割程度が巡回指導時の悪い評価である「D・E評価」となっていること。短期間での改善報告などもあって、最も多い特定研修に対する指摘の改善が難しいこと。茨城県トラック協会への加入が創立以来はじめて2022年度は新規加入より倒産・廃業が上回ったことなどが報告されました。

また、茨城県トラック協会が管理運営するトラックの休憩場所が3～4カ所あり、今後は中小零細企業が利用できる中継輸送時の貨物積み替え等ができる中継地点の設置の必要性など、前向きな課題についての考えを伺うことができました。

7月18日は関東最後の神奈川県トラック協会への要請を予定しています。

過労死等 14年連続最多

厚生労働省が過労死等労災補償状況を公表。道路貨物運送業がワースト1

厚生労働省は6月30日、令和4年度（2022年度）の「過労死等の労災補償状況」を公表しました。過重な仕事が原因で発症した脳・心臓疾患による過労死等として、2022年度も道路貨物運送業が最も多い請求件数133件、支給決定件数50件（内19人が死亡）となりました。

このことは2009年以降、中分類の「道路貨物運送業」における脳・心臓疾患の支給決定件数が14年連続最多を示しています。問題が多い改正改善基準告示で減少させることができるのでしょうか。

●脳・心臓疾患の支給決定件数

	2009	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
道路貨物運送業	65	57	75	71	94	77	82	89	85	83	61	55	56	50
道路旅客運送業	19	17	14	15	9	12	8	7	10	9	5	0	0	0